

平成26年1月17日

〒330-0063

さいたま市浦和高砂3-10-4
(埼玉建設会館4階)

士会だより

社団法人 埼玉県不動産鑑定士協会
研究広報委員会

TEL 048-838-0483

FAX 048-866-5316

第118号

URL=<http://www.sfkk.or.jp>

新年のご挨拶

社団法人埼玉県不動産鑑定士協会
会長 太幡 豊



新年あけましておめでとうございます。景気が緩やかに回復していると言われる年頭に当たり、会員の皆様の会務運営に対するご協力に深く感謝申し上げます。

さて、本年は四月一日を期して、公益社団法人へと移行することが決定しておりますが、公益社団法人認定に関しましては、歴代(社)埼玉県不動産鑑定士協会会長をはじめ、会員の皆様方の長年にわたる真摯な埼玉県地価調査鑑定評価作業等を通じて、県土の均衡ある発展及び県民の福祉の向上にお役に立てたものと確信しております。ここに改めて感謝申し上げます。

我々がめざす公益目的事業は「土地等不動産の適正な価格形成を図るために実施する講演会、相談会、資料調査、収集、閲覧、調査研究、取引価格情報提供、公的評価業務及び震災関連対応等の不動産鑑定評価関連事業」となっております。

そのため、協会内部における四委員会の事業内容を示すと、総務財務委員会は、当協会の運営及び財務管理の実施、規則等の制定・改廃、会員の福利厚生、連合会及び他地域会等との連絡調整、所轄官庁等への対応、その他、他の委員会に属さない事項への対応。研究広報委員会は、無料及び有料相談会、講演会等の開催、評価先例集及び不動産DIの作成、底地データ集の作成、士会だより、ホームページの作成、県民を対象とした一般資料閲覧の拡充。業務推進委員会は、データバンク事業の運営、改善、不動産鑑定評価業務の推進・拡充、契約、相談等の対応及び研修会の開催、暮らしと事業のよろず相談会、各種災害対策協議会等の参加及び活動協力支援。公的土地評価委員会は、地価調査、固定資産標準宅地時点修正の受託事業の実施、調査研究及び研修、地価調査結果からの総合的価格分析及びそれに基づく研修、固定資産及び県内各域の再開発事業、区画整理事業、建物評価業務の資料収集、成年後見人制度にかかる研修会などを事業計画として定め、実行していく予定であります。

我々は地域社会から恩恵を受けており、この地域社会を活性化するために我々の職業を通じて、貢献する義務があると思われれます。会員の皆様方が力を結集して、頑張ってください。

新しい年が会員の皆様にとって、実り多き年であることをご祈念申し上げ、引き続き、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

研究広報委員会



平成25年9月27日開催の
一般公開講演会

◎ 公開講演会開催のお知らせ

下記のとおり公開講演会を予定しています。奮って御参加ください。
記

日時 平成26年3月26日（水） 13:00～15:00
テーマ 第一部（仮称）日本経済と最近の地価動向
第二部（仮称）埼玉県の地価動向
講師 未定
会場 さいたま共済会館 602

今年もよろしくお願ひ申し上げます。

伊藤 聡 副会長
河野 栄一 委員長
島津 通之 副委員長

業務推進委員会

◎ 事例作成費用の評価員への振り込みについて

事例作成費用の評価員への振り込みについては、以下のとおりとなりました。

- ・評価員への支払は1事例一律400円で、振込手数料は評価員の負担となります。
- ・振込時期は年1回の振り込みで、毎年5月末を予定しております。
- ・源泉徴収が必要となる予定です。

今年もよろしくお願ひ申し上げます。

新井 寛久 副会長
原嶋 康仁 委員長
青木 徹 副委員長

公的土地評価委員会

◎ 平成27基準年度固定資産鑑定評価第1回全体幹事会議

平成25年12月18日（水）午前10時から12時まで、埼玉建設会館2階会議室にて「平成27基準年度固定資産鑑定評価第1回全体幹事会議」が開催されました。

川口ブロックを除く14ブロック14人のブロック幹事が参加され、ブロック内の調整状況の報告、各市の基準宅地について隣接ブロック市町村間のバランス検討等を行いました。

◎ 平成27基準年度固定資産鑑定評価第1回専門部会議

平成25年12月18日（水）午後2時から3時30分まで、埼玉建設会館2階会議室にて「平成27基準年度固定資産鑑定評価第1回専門部会議」が開催されました。

川口ブロックを除く14ブロック14人の専門部委員が参加され、工業地、堤外宅地についての価格検討等を行いました。

今年もよろしくお願ひ申し上げます。

福永 正子 副会長
風岡 淳一 委員長
小島 長生 副委員長

理事会の議事報告

11月、12月理事会の議題等は次のとおりです。

1 1 月理事会

【議事】

- 1 平成26年度事業計画案・予算案について
各委員会において内容を精査する必要があるため、継続審議とされた。
- 2 役員選挙規程・役員選考規程の制定及び役員選任規程の廃止について
役員選挙規程及び役員選考規程について、内容を精査する必要があるため、継続審議とされた。
- 3 事例作成費用の評価員への振り込みについて
事例作成費用について、評価員への振込手数料は評価員の負担とすること、評価員への振り込みに当たっては源泉徴収が必要となること及び評価員への振り込みは年1回とし、時期は5月末とすることが承認された。
また、振込手数料を差し引いて評価員に振り込むことについて、事前に評価員に周知することとされた。
- 4 公的評価に係る事例印刷費用について
公的評価の閲覧に関して、当士協会会員以外の方の公的土地評価に係る事例印刷費用実費として1事例一律200円（税込み）とすること、閲覧時間は1回1時間以内とすること及び事前の予約制とすることが承認された。
- 5 埼玉県地価調査に係る評価員の委嘱要件について
埼玉県から、埼玉県地価調査に係る評価員の委嘱要件の見直しについて参考意見を求められたことに対して、理事会における総意を踏まえて、県に対する回答は公的土地評価委員会に一任された。

【報告事項】

- 1 第7回理事会議事録について
- 2 閲覧月別利用料について
- 3 「関東甲信不動産鑑定士協会連合会の今後のあり方について」の当士協会の意見の取りまとめについて
- 4 退会について
- 5 新スキーム負担金の納付状況について
- 6 第7回研究広報委員会の開催結果について
- 7 友好士業よろず相談会について
- 8 理事及び各委員会委員向け成年後見人基礎研修の開催について
- 9 固定資産評価員会議（全体幹事会議及び専門部会議）の開催について
- 10 公的評価について

1 2 月理事会

【議事】

- 1 平成26年度事業計画案・予算案について
各委員会において内容を更に精査する必要があるため、継続審議とされた。
- 2 会計規程の改正について
内容について精査する必要があるため、継続審議とされた。
- 3 役員選挙規程・役員選考規程の制定及び役員選任規程の廃止について
役員選挙規程及び役員選考規程について、内容を更に精査する必要があるため、継続審議とされた。
- 4 事業充実積立金の取崩し及び事業充実積立金規程の廃止について
事業充実積立金規程を廃止し、事業充実積立金を取り崩すことについて承認された。
- 5 事務処理規程の制定について
内容について精査する必要があるため、継続審議とされた。
- 6 入会金及び会費規則の改正について
入会金及び会費の用途に関する規定を追加するため、入会金及び会費規則を改正することが承認された。
承認された改正案は、平成26年3月に開催される通常総会に諮ることとされた。
- 7 桶川市都市計画審議会の委員候補者の委嘱について
桶川市長から当士協会会長あてに、同市都市計画審議会委員として委嘱したいとの依頼がなされている当士協会会員（1名）について、当該会員の同委員への就任を承諾することが承認された。
- 8 さいたま緑のトラスト基金への寄附の周知について
さいたま緑のトラスト基金への寄附について、総会開催時における募金箱の設置や会員への周知等を行い、対応していくことが承認された。

- 9 第10回理事会を開催しないことについて
平成26年1月に理事会を開催しないことが承認された。
- 10 新年賀詞交歓会の出席者について
平成26年新年賀詞交歓会への出席者が決まった。
- 11 平成27基準年度固定資産評価ブロック幹事手当について
平成27基準年度固定資産鑑定評価に関する幹事会議、専門部会議の出席者に手当を支給することが承認された。
- 12 固定資産評価受託ガイドライン作成について
市町村から固定資産鑑定評価業務を受託するに際してのガイドラインについて、内容を精査する必要があるため、継続審議とされた。

【報告事項】

- 1 第8回理事会議事録について
- 2 閲覧月別利用料について
- 3 新スキーム負担金未納者に対する請求について
- 4 埼玉県による立入検査について
- 5 公益社団法人移行登記の司法書士への委託について
- 6 役員賠償責任保険の加入の意向について
- 7 事務局に係る建物賃貸借契約の更新について
- 8 第8回研究広報委員会の開催結果について
- 9 「QRコード方式による搭載までの作業フロー」について
- 10 事例カード等の提出依頼文の発送について
- 11 ブロック幹事会議開催について
- 12 埼玉県地価調査に係る評価員の委嘱要件変更について

【その他】

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会からの平成25年12月13日付け鑑137号による報告について

お知らせ

【登録事項変更】

- ◆中武不動産鑑定株式会社
事務所所在地の変更（平成25年11月23日変更）

	変 更 前	変 更 後
事務所所在地	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町2-71 ソシオ大宮ビル6F	〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-133-1 ワンライトビル7F

11～12月の行事報告

11～12月中の士協会の行事等については、次のとおりでしたのでお知らせします。

11月 6日(水)	総務財務委員会 研究広報委員会 業務推進委員会 公的土地評価委員会 講習会	12月 4日(水)	総務財務委員会 公的土地評価委員会
9日(土)	暮らしと事業のよろず相談会	11日(水)	研究広報委員会
15日(金)	月例無料相談会 理事会	13日(金)	業務推進委員会 研修会
		18日(水)	固定資産鑑定評価全体幹事会議 固定資産鑑定評価専門部会議
		20日(金)	月例無料相談会 理事会